

## 【NEWS RELEASE】

2019年3月25日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行  
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社

中核子会社の監査等委員会設置会社への移行について

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（執行役社長グループ CEO：國部 毅 以下、グループを総称して「SMBCグループ」）の中核子会社である株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：高島 誠）およびSMBC日興証券株式会社（代表取締役社長：清水 喜彦）は、2019年6月に開催予定の株主総会での承認を前提に、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行することといたしましたので、お知らせいたします。

## 【移行の目的】

## 1. 業務執行の迅速化

業務執行に関する意思決定について、取締役会から業務執行取締役に対し、大幅に権限委譲することにより、業務執行の迅速化を図ります。

## 2. 取締役会の監督機能向上および監査の実効性向上

上記権限委譲等に伴い、取締役会の審議議案を、経営の基本方針に関する議案および業務執行取締役の監督に資する議案等の重要議案に絞り込み、取締役会の審議の充実を図ります。また、社外取締役が過半を占める監査等委員会を中心とする組織的な監査を行うことにより、監査の実効性向上を図ります。

SMBCグループはこれまでも、2017年6月に、持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループが指名委員会等設置会社に移行するなど、コーポレートガバナンス態勢の高度化に取り組んでまいりました。引き続き、コーポレートガバナンスの一層の向上を目指してまいります。

以 上